

# ホットボイスから 生まれました!!



平成18年3月2日に受理したホットボイスが、  
新たな制度に結びつきました。



## カードで医療費の支払いを 可能にしてほしい

「公立芽室病院では、クレジットカードが使えないと  
のことでした。今後、利用可能になるように検討して  
もらえないでしょうか」

### 町の回答(平成18年3月当時の回答)

これまで自治体病院で、クレジットカードなどによる現金、口座振替等以外の収入の際は債権譲渡の手続きが法的に必要(1件1件議会の承認が必要)なため、現実的に無理でしたが、18年度から法的手続きなしにクレジットカードなどによる収入が可能となります。

病院の一部負担金の値上げなどにより患者様にとっては、お支払にも不安感が広がってきておりますので、当院としましてもぜひこの方法が取れないかこれまで検討してきたところですので、実施できるよう準備に取り組みます。

(公立芽室病院医事課医事係)

## 法改正によりクレジットカードでの支払いが可能に!

平成18年11月の法律改正により、クレジットカードでの支払いが可能  
になったことから、カード払いについて検討を進め、8月9日(木)の

\*管理庁議(部長職以上の会議)において、導入することを決定しました。

公立芽室病院をご利用される方々がクレジットカードを利用いただく  
ことのメリットとして、次の3点を期待しています。

- ①現金を持ち歩かなくても良い
- ②その時にお金がなくても支払うことができる
- ③分割、ボーナス払いなど、支払いの選択肢が増える



※管理庁議の説明は、  
43ページを参照

平成19年10月中旬から、クレジットカード払いをスタートする予定です。